

## 特殊詐欺の認知状況（令和元年9月末） 9月は5件の被害を認知～

### 1 県内の特殊詐欺の認知状況（令和元年9月末現在）

- 被害認知件数は25件（前年同期比－15件）
- 被害額は約1億7,870万円（前年同期比＋約9,410万円）

### 2 令和元年9月の認知状況

- 被害認知件数は5件（前年同月比－1件）
- 被害額は約620万円（前年同月比－約2,760万円）
- 手口は、

#### 【主要手口】

- ・オレオレ詐欺（その他の名目）未遂 1件
- ・架空請求詐欺（有料サイト利用料金等名目） 1件  
（その他の名目） 2件

【窃盗】 1件（キャッシュカードの窃盗被害）

### 3 9月の特殊詐欺事案

令和元年8月に引き続き、9月も県内全域の高齢者宅に警察官やデパート従業員などを名乗る不審電話が相次いでかかってきました。

実際に、諫早市内居住の女性宅に警察官を名乗る者から「あなたの口座から預金が不正に引き出されており、今後、被害に遭わないように操作をする必要がある。」などと嘘の電話があり、その後、金融庁の職員になりすました犯人が女性宅に来て、女性にキャッシュカード2枚と暗証番号を記載したメモ紙を封筒に入れさせ、「封をするのに印鑑を持ってきてほしい。」と言い、女性をその場から離れさせた際に、その封筒をあらかじめ用意していたポイントカード2枚が入った封筒とすり替え、キャッシュカードをだまし取ったという事件が発生しました。

また、同市内居住の別の女性宅にも同じように警察官を名乗る者から電話があり、その後、金融庁の職員になりすました犯人が女性の自宅に来てキャッシュカードをだまし取ろうとしましたが、付近を警戒中の警察官が犯人を現行犯逮捕したため、被害に遭いませんでした。

- 警察官を名乗る者であっても、お金に関する話は詐欺を疑い、最寄りの警察署に確認しましょう。
- 在宅時でも留守番電話に設定し、心当たりのない番号からの電話には出ないようにしましょう。



### 4 被害状況など

#### ～被害者の年齢・性別構成～

年齢	令和元年9月末(人)		
	男性	女性	計
0 ～ 19	—	—	—
20 ～ 29	—	—	—
30 ～ 39	4	1	5
40 ～ 49	1	1	2
50 ～ 59	1	1	2
60 ～ 64	1	1	2
65 ～ 69	1	1	2
70 ～ 79	3	4	7
80 ～ 89	1	3	4
90 ～	—	1	1
合計	12	13	25
うち65歳以上の高齢者	5	9	14

#### ～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	令和元年9月末 件数
振込型 (犯人が指定する口座に振り込ませる)	7
現金手交型 (犯人が直接現金を受け取る)	—
現金送付型 (郵便や宅配便などで現金を送らせる)	4
電子マネー型(コンビニで電子マネーを購入させる)	8
キャッシュカード受取型	4
収納代行利用型(コンビニ決済)	—
キャッシュカード窃取型	2
合計	25